

## 令和2年度事業計画

- ◇千葉県学校薬剤師会は、会員のために最新・最良の情報の発信を行い、また（公社）日本薬剤師会学薬部会活動に積極的に参加・協力してまいります。
  - ◇県薬誌・ホームページ・啓発物作成の3つの作業グループを設置し、活動してまいります。
  - ◇県薬誌グループは、千葉県薬剤師会会報誌に毎回掲載し、千葉県薬剤師会会員への学校薬剤師についての広報活動を行ってまいります。また、本会会員への研修会案内や活動報告等や、季節に沿った情報提供を行ってまいります。
  - ◇ホームページグループは、現在の学校薬剤師会ホームページを常時更新し、くすり教育や学校環境衛生など学校薬剤師に関わる最新の情報を提供します。  
また、新たに検査例を掲載し、検査報告書をダウンロードできるようにします。本会会員から寄せられた意見をもとに、より良い情報提供ができるよう改修を行います。
  - ◇資料作成グループは、薬剤師国家試験の学校薬剤師関連問題についてホームページへの掲載、学校薬剤師業務紹介のパワーポイント作成、会員からのQ&A等を作成してまいります。  
そのほか学校薬剤師活動の円滑な実施のために必要な情報を収集し資料、資材の提供をホームページ及び研修会等にて行ってまいります。
  - ◇学校環境衛生検査完全実施に向けて各支部の状況を把握し、検査器具等対応してまいります。
  - ◇学校健康教育の現場に於いて、学校薬剤師の職能は、将来を担う児童生徒等の健康づくりに大きく期待されています。千葉県学校薬剤師会は以下事項を5つの柱とし、会員と共に努力してまいります。①学校環境衛生検査 ②飲酒・喫煙・危険ドラッグを含む薬物乱用防止教室 ③くすり教育 ④給食・食物アレルギー関連 ⑤会員のレベルアップ
1. 各支部における学校薬剤師活動の支援と連携強化
    - (1) 支部長会議
    - (2) 支部研修会等への講師紹介
    - (3) 各支部への情報提供（ホームページ・県薬誌）
    - (4) 各支部への備品及び器具の貸し出し
    - (5) 学校薬剤師講演資材の作成と提供（くすり教育・タバコ・飲酒・薬物乱用防止等）
  2. 下記研修会等の開催及び情報提供
    - (1) 新任学校薬剤師研修会（令和2年4月19日延期、5月10日中止）※新型コロナウイルス感染予防のため
    - (2) 学校保健講習会並びに薬物乱用防止教室講習会（令和2年11月8日）  
（兼 薬物乱用防止教育専門指導員養成フォローアップ講座）
    - (3) 学校環境衛生に関する研修会（予定）（令和3年3月14日）
    - (4) ドーピング防止啓発に関わる活動
  3. 県立校部会の活動支援
    - (1) 教室等の環境に係る学校環境衛生検査
      - ア) 揮発性有機化合物検査への指導助言
      - イ) ダニ又はダニアレルゲン検査への指導助言
      - ウ) 二酸化窒素検査の手配及び調整

- (2) 簡易専用水道管理状況検査の立会
- 4. 県外の研修会等への受講者派遣及び研修報告
- 5. 薬学生実務実習受け入れに対する協力と支援
  - ア) 千葉県学校薬剤師会が作成した「学校環境衛生のしおり」を配布
  - イ) 学校薬剤師の職務についてのスライド作成
- 6. 関連諸団体への協力
  - (1) (公社) 日本薬剤師会学薬部会事業への協力(全国学校保健調査等)
  - (2) (公財) 日本学校保健会及び千葉県学校保健会事業への協力
  - (3) 関係機関が行う公開講座等の後援
  - (4) 千葉県教育庁及び各市町村教育委員会への協力

令和2年度 行事予定

千葉県学校薬剤師会主催

4月19日(日) 新任学校薬剤師研修会(延期)	県薬会議室
5月10日(日) 新任学校薬剤師研修会(中止)	県薬会議室
6月14日(日) 千葉県学校薬剤師会総会及び研修会	県薬会議室
11月8日(日) 学校保健講習会・薬物乱用防止教室講習会	県薬会議室
[令和3年]	
3月14日(日) 千葉県学校薬剤師研修会	県薬会議室

その他の団体主催

8月27日(木)	関東甲信越静学校保健大会(中止)	長野県
9月27日(日)	学校薬剤師学術フォーラム	東京都
10月10日(土)～11日(日)	日本薬剤師会学術大会	北海道
10月15日(木)～16日(金)	学校環境衛生・薬事衛生研究協議会(中止)	広島県
10月29日(木)～30日(金)	全国学校給食研究協議大会	熊本県
11月12日(木)～13日(金)	全国学校保健・安全研究大会・ 全国学校薬剤師大会(12日)	富山県

※お詫びと訂正

前号に掲載致しました「薬剤師国家試験問題」において、解答に誤記がございました。  
お詫びいたしますとともに以下の通り訂正させていただきます。

問 244 (実務) 学校環境衛生基準に指定されている物質であり、生徒の症状の原因と考えられるのは  
どれか。2つ選べ。

1. 一酸化炭素 2. アセトン 3. ホルムアルデヒド 4. トルエン 5. アスベスト

(誤) (答. 4, 5) → 正しくは(答. 3, 4) となります。